



Title	述語によって選択されない項 : フランス語の拡大与格の場合
Author(s)	林, 博司
Citation	大阪外国語大学論集. 1996, 15, p. 15-40
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/79700">https://hdl.handle.net/11094/79700</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

述語によって選択されない項  
—フランス語の拡大与格の場合—\*)

林 博 司

Arguments non sélectionnés par le prédicat  
—Datifs étendus en français—

Hiroshi HAYASHI

Le datif étendu est un argument non sélectionné par le prédicat, c'est-à-dire, malgré sa forme typique à l'argument, il n'est ni syntaxiquement ni sémantiquement indispensable à la construction d'une phrase. Mais il ne peut pas se trouver dans une phrase sans contraintes. Cet article a pour objet de mettre au clair la nature de ces contraintes et les conditions sous lesquelles il peut apparaître dans une phrase.

Dans le cas de la construction transitive, son apparition est expliqué en se servant de la notion "Affectedness Condition" dont la transitivité est un élément central: dans le schéma  $NP_1$  LUI V  $NP_2$ , V, par sa transitivité, influence  $NP_2$  et cette influence est transportée à LUI qui est lié à  $NP_2$  par quelque rapport (dans beaucoup de cas c'est un rapport de possession), c'est-à-dire LUI est "affecté" indirectement, et LUI peut être intégré dans la phrase comme élément "affecté".

Dans la construction intransitive une phrase contenant un datif étendu n'est pas acceptable. Mais en ajoutant quelque élément à la phrase l'acceptabilité peut être améliorée. C'est le cas d'éléments interprétables comme lieu de l'action ou de l'événement dénoté par V (souvent ces éléments sont de la forme du syntagme prépositionnel). Quand V est haut en transitivité, l'action s'oriente vers  $NP_2$  et on peut admettre, dans ce cas aussi, l'apport de "Affectedness" entre V et LUI dans le schéma  $NP_1$  LUI V [<sub>pp</sub> P  $NP_2$ ] ( $V \rightarrow NP_2 \rightarrow LUI$ ) et LUI peut être intégré dans la phrase. Quand V est bas en transitivité,  $NP_2$  est interprété comme lieu et le rapport entre LUI et  $NP_2$  est souvent décidé

pragmatiquement: le contexte joue un rôle très important. Dans ce cas-là l'intégration de LUI est plus difficile (surtout quand NP<sub>2</sub> ne représente pas une partie du corps) et le jugement d'acceptabilité par les sujets parlants n'est pas constant.

## 1. はじめに

### 1-1. 拡大与格とは

一般にある表現が文と認定されるには少なくとも①時制, 相, 態, 法などを担う要素 (いわゆる陳述の要素), つまり述語が存在すること, ②その述語によって表される状況が成立するための最小限の情報が含まれていること, が必要である。従って, 次の (1), (2) は文とは認められない<sup>1)</sup>。

(1) 子供たちによる母親への花束の贈呈。

(2) 子供たちは母親に贈呈した。(適切な文脈が無い場合)

ここで問題にしたいのは②のケースである。「贈呈する」という状況が成立するためには少なくとも「贈呈する人」, 「贈呈される人」, 「贈呈されるもの」を表す要素が必要である。即ち, 「贈呈する」という述語は, 統語レベルでは [NP<sub>1</sub> (ガ) NP<sub>2</sub> (ニ) NP<sub>3</sub> (ヲ) \_\_\_\_] という枠組, 意味レベルでは [[動作主, 起点], [着点], [対象]] という枠組が必要であり, この二つが [主語], [間接目的語], [直接目的語] という文法関係によって結び付けられている訳である。これを図式的に示すと次の様になろう。

(3) 贈呈する :	[NP <sub>1</sub> ガ	NP <sub>2</sub> ニ	NP <sub>3</sub> ヲ	____]
	主語	間接目的語	直接目的語	
	動作主	着点	対象	
	起点			
	〈子供たち〉	〈母親〉	〈花束〉	

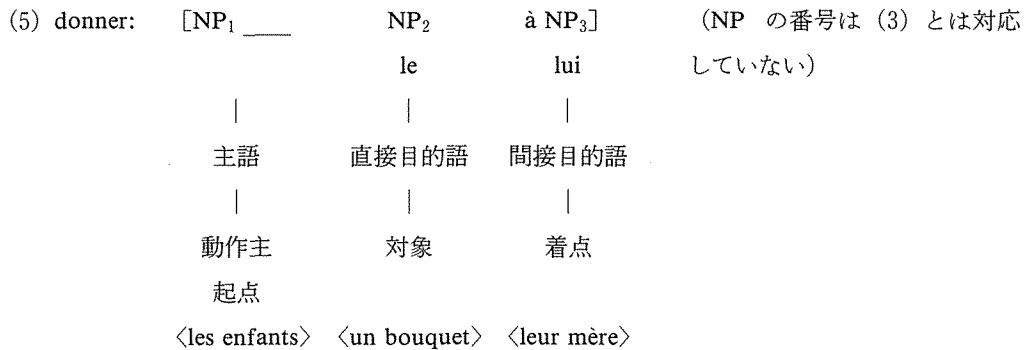
このような要素を述語によって選択される項という (フランス語では Actant という述語を使うことがある一詳しくは Lazard (1994) を参照のこと)。

フランス語でも事情は同じであるが, 日本語と違って項を表す独特の形態が存在する。それは代

名詞 *le* (及び *la, les* ; 以下必要のない時には *le* で代用する) と *lui* (及び *leur* ; やはり *lui* で代用) で、各々直接目的語、間接目的語に対応する<sup>2)</sup>。日本語の「子供たちは母親に花束を贈呈した。」に対応するフランス語は (4) になる。

- (4 a) *Les enfants ont donné un bouquet à leur mère.*  
 THE CHILDREN HAVE GIVEN A BOUQUET TO THEIR MOTHER
- (4 b) *Les enfants l'ont donné à leur mère. (l' = le: un bouquet)*
- (4 c) *Les enfants lui ont donné un bouquet. (lui: à leur mère)*

この項構造を (3) にならって図式的に示すと次のようになる。



以上のことを念頭において次の例を見てみよう。

- (6) *On lui a cassé son verre.*  
 SOMEONE DAT HAS BROKEN HIS/HER GLASS<sup>3)</sup>  
 「彼 (女) は誰かにグラスを割られた」

- (7) *Paul lui a coupé les cheveux.*  
 DAT HAS CUT THE HAIR  
 「彼 (女) はポールに髪の毛を切られた」

(6) では *casser* の取る項は「壊す人」, 「壊されるもの」で, (7) では *couper* の取る項は「切る人」, 「切られるもの」である。ということは *lui* は項ではないということであるが、他方、形態的には *lui* は項である。このような、述語によって選択されないが形態的には項の形を保っているものを述語によって選択されない項といい、フランス語では与格に典型的に見られる現象なので特に拡大

与格 (Datif étendu) という。これが本稿の考察の対象であるが、拡大与格の一種に Datif éthique と呼ばれるものがある。

- (8) Au mont St Michel, la mer te monte à une de ces vitesses!  
AT MOUNT THE SEA DAT RISES AT ONE OF THESE SPEEDS  
「モンサンミ歇尔では海面はこんなにも速いスピードで盛り上がるんだよ」

この *te* も先の *lui* と同様、述語によって選択されない項であるが、Leclère (1976) が指摘するように、1人称、2人称に限定されること、感嘆文によく見られること、他の非拡大与格と共起できること、転移要素にはなれないこと、などを考えるとかなり特殊な構文であり、本稿では扱わないことにする。

#### 1-2. 述語が選択しない項

前節で見たように、拡大与格は述語によって選択されない要素であるが、このこと自体は決して珍しいことではない。一般に文は項の他に非項（フランス語では *Circonstant* という）を含むのが普通で、情報的にはむしろこの非項の方が重要であることが多い（一般に新聞についてよくいわれる 5W1H のほとんどは非項である）。その点では普通の非項と拡大与格には大きな違いは無い。この両者の大きな相違は出現に対する制約の強さにある。即ち、普通の非項要素はほぼ自由に出現できるのに対して拡大与格の出現については強い制約がみられるのである。例えば時、場所、様態を表す要素はほぼ自由に出現できる。

- (9) Marie a cassé le verre hier /dans la cuisine /par inattention.  
MARY HAS BROKEN THE GLASS YESTERDAY IN THE KITCHIN CARELESSLY  
「マリーは 昨日／台所で／うっかり グラスを割った」

- (10) Marie a regardé ce tableau hier/ dans sa chambre /avec attention.  
MARY HAS SEEN THIS PICTURE IN HER ROOM WITH ATTENTION  
「マリーは 昨日／自分の部屋で／注意深く その絵を見た」

ところが拡大与格の場合はそうはいかない。

- (11) Marie *lui* a cassé son verre.  
(12) \*Marie *lui* a regardé son tableau.

問題はこの制約の中身である。なぜ (11) では拡大与格が許容され、(12) では許容されないのか。これが本稿のテーマである。

### 1-3. 拡大与格構文と類似した構文

この構文とほとんど同じ特徴を持つのは日本語の間接受動構文である。

(13) Taroo-wa Hanako-ni atama-wo nagurareta.

(14) Taroo-wa ame-ni hurarete komatta.

(15) \*Taroo-wa niwa-no ueki-ni orerareta.

これら三つとも「太郎」は述語によって選択されない、いわば浮き上がった存在である。にもかかわらず (13), (14) では許容され、(15) では許容されない。ここで何らかの制約が働いている。拡大与格構文と間接受動構文は意味的に「浮き上がった」要素が問題になったが、統語的に「浮き上がる」要素が問題になる構文もある。次の例は Kinyarwanda 語 (Baker (1988)) からの例である。

(16 a) Abaana b-iica-ye ku meeza.

CHILDREN SP-SIT-ASP ON TABLE

'The children are sitting on the table.'

(16 b) Abaana b-iica-ye-ho ameeza.

CHILDREN SP-SIT-ASP-ON TABLE

'The children are sitting on the table.'

(17 a) Abaana b-iica-ye ku musozi.

CHILDREN SP-SIT-ASP ON MOUNTAIN

'The children are sitting on (the top of) the mountain.'

(17 b) \*Abaana b-iica-ye-ho umusozi.

CHILDREN SP-SIT-ASP-ON MOUNTAIN

'The children are sitting on the mountain.'

(16) では前置詞の編入 (Incorporation) の結果「テーブル」が浮き上がり、(17) では同じプロセスの結果「山」が浮き上がっている。しかしやはり許容性には差がある。この他にも所有者上昇構文 (Possessor Raising) や主題構文など類似の構文があり、拡大与格構文が決して特殊なものではないことを示している。これらの構文に見られる制約を統一的に説明する原理を追究するのは余りにも大きな問題なので、本稿では拡大与格構文に焦点を当てるに留めるが、この構文の制約を明ら

かにすることがさらに大きな問題の解決の糸口になれば、と思う<sup>4)</sup>。

## 2. 先行研究

### 2-1. Affectedness

拡大与格構文については多くの先行研究があり、ここではその全てを網羅することはできないが、それらに共通するキーワードを、少々乱暴であることを承知の上で敢えて述べれば、“Affectedness”ということになる<sup>5)</sup>。主だった先行研究で用いられているキーワードを見てみると次のようになっている。Authier & Reed (1992): affected dative, Herschensohn (1990): animacy and affectedness, Barnes (1985): affectedness, 井口 (1989, 1991) : 影響関係, 大木 (1989) : 被動者性, など。ここでの共通の認識は、「与格で表されているもの（実は人間に限られる—Animacy の条件）は述語によって表されている行為によって何らかの影響を受けている、即ち、Affectedness—受影性の条件を満たさねばならない」というものである。この受影性の条件 (Affectedness Condition) は拡大与格構文だけではなく受動構文、中動態構文、名詞句における受動化など他の構文の説明原理としても用いられる重要な概念で、これによって前節で述べた制約が説明できればおおいに妥当性があることになる。実際、かなりの拡大与格構文がこの概念で説明できるが、また弱点もある。その最たるものは、この概念は殆ど直観的で場合によってはかなり曖昧である、という点である。例えば Hopper and Thompson (1980) における他動性 (Transitivity) や個別性 (Individuation) のスケール, Givón (1984) における動作主性 (Agency) のスケールに相当する受影性のスケールのようなものは、著者の知るかぎり、まだ提案されていない<sup>6)</sup>。もちろんこの概念を構成するいくつかの要素—他動性, 全体／部分<sup>7)</sup>, 結果の有無<sup>8)</sup>, 接触の有無<sup>9)</sup> など—はすぐ思い浮かべることができるが、その体系化はさらなる研究を必要とする。もう一つの弱点は、たとえ直観的でも受影性が認められないにもかかわらず拡大与格が出現できる文が存在することである<sup>10)</sup>。

(18) Le ruban lui a glissé des doigts. (B)<sup>11)</sup>

THE RIBBON DAT SLID DOWN FROM-THE FINGERS

「リボンが彼（女）の指の間から滑り落ちた」

(19) Il leur court après. (B)

HE DAT RUNS AFTER

「彼（女）達は彼に後ろを走られた」

(20) Jean lui a chanté sous ses fenêtres. (A&R)

JOHN DAT SANG UNDER HIS/HER WINDOWS

「彼（女）はジャンに自分の家の窓の下で歌を歌われた」

先に挙げた受影性を構成する要素のうち最も重要なのは他動性だと思われるのでこの要素を中心に考えてみると、(18)～(20)では全く他動性が認定できないことは明らかである。だいいち、これらの文は自動詞構文である（もっとも、自動詞でも他動性が認定できる場合があり、統語論的な他動詞／自動詞と意味論的な他動詞／自動詞を区別する必要がある—この点については後ほど触れる）。即ち、受影性はゼロに等しい。にもかかわらず拡大与格は出現できる。従って、受影性の概念だけではうまく説明できないことがわかるが、他方ではこの概念で説明ができる例も多いことも事実であり、この概念を生かす方向での解決が望まれる。そしてその際、自動詞構文が重要な鍵を握ることが容易に予測できよう。

## 2-2. Shibatani (1994)

Shibatani (1994) は所有者上昇構文、主題構文、拡大与格構文、間接受動構文などにみられる、述語によって選択されない要素を“Extra-Thematic Arguments”と呼び、この要素が文全体の解釈の中にどのように統合されるかを論じたものである。この論文の中でまず重要な概念は“the trade-off relationship between the body-part reading and the adversity reading”である。これは、問題になる文中に身体部分が含まれる場合はこの“Extra-Thematic Argument”はその持ち主として全体の解釈の中に無理なく統合されるが、身体部分が含まれない場合、この項が解釈全体に統合されるためには「被害の読み」という特別な解釈が必要になる、ということの意味している。ここで注意すべきは、「被害」というのは語彙的な概念ではなくて構文全体の概念である、ということである。例えば、次の(21)には被害の解釈があるが、この太郎の被害の意味は「たたく」という動詞の語彙的意味から出てくる。それに対して(22)、(23)の被害の解釈は「割る」、「昇進する」という動詞の語彙的意味からは出てこない。

- (21) 太郎は先生に頭をたたかれた。
- (22) 太郎は先生に茶わんを割られた。
- (23) 太郎は同期の次郎に先に昇進された。

フランス語でも同様に、(6)、(7)、((24)、(25)として再掲)で(6)(= (24))では必ずグラスの持ち主たる *lui* が被害を被ったという意味がでてくるが、(7)(= (25))では必ずしもそういう意味は出てこない。

- (24) On lui a cassé son verre.
- (25) Paul lui a coupé les cheveux.

ところで、身体部分を表す名詞を含む文以外の文がいつでも被害の解釈を受けて“Extra-Thematic

Argument” が意味的に統合される訳ではない。そこにはやはり制約が存在する。その制約は “Relevance” と呼ばれ、以下の要因によって定義される。① Inalienability：これは、身体部分を含む方がそうでないものよりも “Relevance” が高い、ということの意味する。② Physical proximity：当該与格名詞が文全体によって描写されているシーンにいる方が “Relevance” が高いし衣類の場合は着用している方がそうでない場合よりも “Relevance” が高い<sup>12)</sup>。この要因は後ほど重要な意味もってくる。③ Affectedness：これにはさらに二つの要因がある。(i) gravity of effect (physical, mental), (ii) transitivity。この affectedness については既に触れた。④ Person hierarchy：これについてもさらに二つの要因があり、一つは人称のハイエラキー、即ち、1>2>3 と、代名詞か否か、即ち、pro-N>full-N。⑤ Animacy: animate>inanimate。これらの要因が組み合わさって制約を形作っている訳である。Shibatani (1994) は多くの先行研究の中でも最も説得力に富むと思われるが、それでも説明できない例は多く存在する。例えば次の (26) は身体部分以外の名詞が出てくるが被害の読みは、普通のコンテキストでは、不自然である (むしろ受益の読みが普通)<sup>13)</sup>。

(26) Je lui ai corrigé ses devoirs. (B)

I DAT CORRECTED HIS/HER HOMEWORKS

「私は彼(女)に宿題を直してやった」

また、(27), (28) では身体部分があるが、特殊なコンテキストがないかぎり、被害の読み(見られたくなかったのに見られた)が普通である (voir の語彙的意味には被害の要素は無い)<sup>14)</sup>。

(27) Je lui ai vu le nombril. (D)

I DAT SAW THE NAVEL

「彼(女)は私にへそを見られた」

(28) Je lui ai vu la tête. (K)

THE HEAD

「彼(女)は私に(隠していた)頭を見られた」

読みの問題はコンテキストに左右されることが多いし、かなり複雑な要因が関与していると思われるのでひとまずおくとしても、説明できない自動詞構文が多く存在する。次の例をみてみよう。

(29) La lèvre inférieur lui saignait légèrement. (H)

THE LIP LOWER DAT BLEEDED SLIGHTLY

「彼(女)の下唇から少し血が出ていた」

(30 a) \*Jean lui a marché.

JOHN DAT WALKED

(30 b) Il leur court après. (=19)

これらの文は全て他動性が低く、それ故受影性が低い (ie. ③の relevance が低い)。但し (29) は身体部分を含んでおり、①の relevance が高いので適格となっている、と説明できる。ところが (30) は両者とも①, ③, ④の relevance が低く不適格になる筈なのに (a) は不適格で (b) は適格である。さらに両者の動詞の語彙の意味に差があるとは思えない。しかし、だからとって Shibatani (1994) を全面的に否定する訳ではない。事実他動詞構文の殆どはこれで説明できるのであり、基本的には正しいと筆者は思う。にもかかわらずやはり問題はあり、それは前節同様、自動詞構文に係ってくる。そこで次節では自動詞構文を詳しく調べることにしよう。

### 3. 自動詞構文

不思議なことに拡大与格のテーマを扱った文献は殆ど自動詞構文に全く触れていないかまたは軽く触れているにすぎない (実際様々な文献の例文を調べてみると殆ど他動詞構文である)。例えば井口 (1989, 1991) は積極的に自動詞構文に触れているが、それは自動詞が前置詞句を伴い、その前置詞句の中に動詞によって表される行為によって影響を受ける名詞が含まれている場合のみである<sup>15)</sup>。従って (18) ~ (20), 特に (19), (20) のようなものは射程に入っていない。また、Authier and Reed (1992) は次のように述べている。

“... This leads us to further examine the restriction on French affected datives ...; namely, the impossibility to appear on an intransitive verbs.”

ここでは自動詞構文には拡大与格は出現できないとされているが、これは事実と反する。他方、Herschensohn (1990) は自動詞を対格動詞 (accusative/unergative) と非対格動詞 (unaccusative/ergative) に分けて次のように述べている。

“... the majority of transitive verbs can be constructed with a nonlexical datives, ... Ergative verbs seem less acceptable, yet they can be constructed with nonlexical datives with PPs. ..., unergatives and psych verbs resist most strongly the presence of a nonlexical dative ...”

自動詞の対格/非対格の問題と拡大与格の関係については後ほど考えることにして、ここでは前置詞句 (PP) の問題について考えてみたい。

### 3-1. 他動詞と自動詞

上で見たように、また Herschensohn (1990) も述べているように、他動詞構文では拡大与格は比較的自由に出現できるようである。それは、他動詞構文では直接目的語が存在し拡大与格名詞はその直接目的語との関係で全体の中に統合されるからである。例えば次の例を検討してみよう。

(31) Le gosse lui a démoli son pull. (A&R)

THE KID DAT RUINED HIS/HER SWEATER

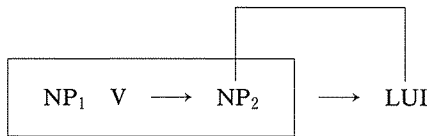
「子供は彼(女)のセーターをボロボロにした」

(32) On lui a cassé le bras.

MAN DAT BROKE THE ARM

「誰かが彼(女)の腕を折った(彼(女)は誰かに腕を折られた)」

(31) では、セーターが大きな変化を被り与格名詞はそのセーターの持ち主という関係によって(これは所有形容詞“son”によって保証される)間接的に影響を受けるものとして全体の出来事の中に統合される。(32) では身体部分が大きな変化を被っており、身体の一部が影響を受ければその身体部分の持ち主も自動的に影響を被ることは言語外的知識として出てくる(それゆえ持ち主マーカの所有形容詞は必要無い)。このことを図式的に表せば次のようになろう。



〈図1〉

NP<sub>2</sub> が直接目的語で、与格 (LUI) は出来事の外にある。この与格が出来事と関係付けられるのは NP<sub>2</sub> との関係においてである。NP<sub>2</sub> の受ける影響が大きければ大きいほど LUI が間接的に受ける影響がおおきくなり、統合がたやすくなる。また逆に、影響が小さくなればなるほど難しくなり、影響がゼロであればもはや統合は不可能になる。

(33) \*Tu lui aimes bien les jambes. (B)

YOU DAT LIKE WELL THE LEGS

(34) \*Il lui adore les oreilles. (H)

HE DAT ADMIRES THE EARS

上の例では動詞自身に他動性が全く認められず、NP<sub>2</sub> は変化を被らない。従って、LUI の間接的影響 (ie. 受影性) もゼロである。この場合は拡大与格は出現できない。もちろん拡大与格がなければ文全体は適格である。

(35 a) \*Je lui imagine les oreilles. (H)

I DAT IMAGINE THE EARS

(35 b) J'imagine ses oreilles.

「私は彼 (女) の耳を想像した」

(36 a) \*Tu lui as photographié la belle bouche. (H)

YOU DAT TOOK A PICTURE THE BEAUTIFUL LIP

(36 b) Tu as photographié sa belle bouche.

「君は彼 (女) の上品な唇を写真にとった」

微妙ながら、同じ動詞でも与格名詞の受影性が認められる場合とそうでない場合に差があることがある。

(37) \*Paul lui voit ce document. (D)

PAUL DAT SEES THIS DOCUMENT

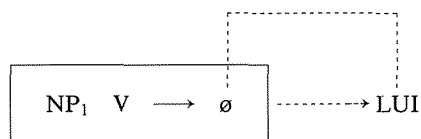
(38) Paul lui voit le fond de l'œil. (D)

THE BOTTOM OF THE EYE

「ポールは彼 (女) の目の奥を見ている」

ここでは受影性が重要な役割を果たしており、殆どの先行研究が “affectedness” をキーワードとして用いているのもうなずけることである。

他方自動詞構文に目を転じてみると、NP<sub>2</sub> に当たるものが無い訳だから、図式的には次のように表せる。



<図2>

ここでは LUI を出来事と関連づける術がないので LUI は完全に浮き上がってしまい全体に統合で

きない。従って拡大与格は出現できない。

(39) \*Paul lui a marché.

PAUL DAT WALKED

(40) \*Le chiot lui a pissé.

THE PUPPY DAT PEED

しかし井口 (1989) や Herschensohn (1990) が述べているように、適切な前置詞句を補ってやると許容されるようになる。

(41) Ida lui a marché sur les pieds. (LG)

IDA DAT WALKED ON THE FEET

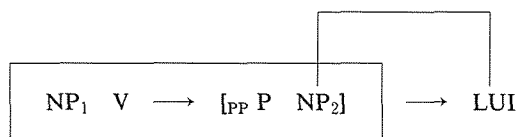
「イダは彼 (女) の足の上を歩いた」

(42) Le chiot lui a pissé dans ses laitues. (B)

INTO HIS/HER LETTUCE

「子犬は彼 (女) のレタスにおしっこをした」

これは前置詞句の中の名詞が動詞の行為の影響を受け、その名詞と関係する与格名詞が間接的に影響を受けると解釈できるためである。つまり LUI に受影性が認められるようになるせいで、この関係は次のように図式的に表せる。



<図 3>

ここでも受影性が保われていることは次の例を見れば明らかである。これらの例では前置詞句があるにもかかわらず拡大与格は許容されない。

(43) \*Elle lui pensait aux oreilles. (B)

SHE DAT THOUGHT OF-THE EARS

(44) \*Tu lui rêves de sa femme. (B)

YOU DAT DREAM ABOUT HIS WIFE

従って、自動詞構文の場合も受影性 (“affectedness”) の概念で拡大与格出現の制約を説明できそうである。ところがこれには有力な反例がある。

(45) Jean lui a chanté sous ses fenêtres. (=20)

(46) La petite boule de neige lui a fondu sur l'épaule. (井口)

THE SMALL BALL OF SNOW DAT MELT ON THE SHOULDER

「小さな雪の玉は彼(女)の肩の上で溶けた」

歌を歌う行為、雪が溶ける現象には各々窓、肩に対する他動性は認められない。従って与格名詞にはたとえ間接的であっても受影性は認定できない。さらに前置詞句がなく、それゆえ与格名詞と関係を持つ名詞句 (NP<sub>2</sub> に相当) が存在しないにもかかわらず拡大与格が出現できるものもある。

(47) Il leur court après. (=19)

(48) La lèvre inférieure lui saignait légèrement. (=29)

(49) Il m'est passé devant. (B)

HE DAT PASSED IN FRONT OF

「彼は私の前に割り込んだ」

(50) La tête lui tourne.<sup>16)</sup> (H)

THE HEAD DAT TURN

「彼(女)はめまいがする」

これらの例を説明するには受影性 (“affectedness”) だけでは不十分であることは明らかである。ではどうすればよいか、を考える前に先ほど問題になった非対格性のことに先に触れてみたい。

### 3-2. 対格／非対格性との関係

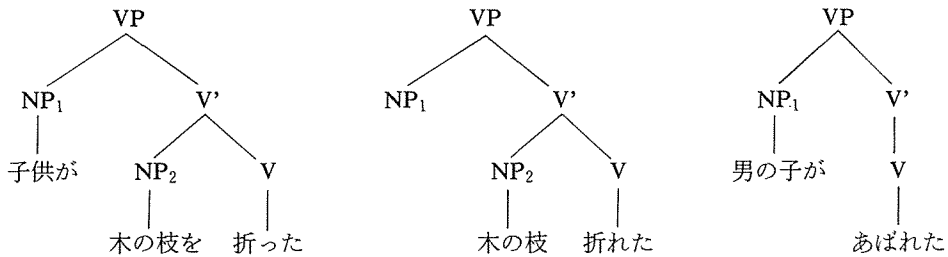
最近自動詞のことを考える際に動詞の対格性／非対格性のことがよく問題になる。この区別は主に Perlmutter などが提唱する関係文法の枠組で反対格仮説 (Unaccusative Hypothesis) として提出されたもので、自動詞のあるものは始発層で1を取らず第2層でもともと2であったものが1へと昇格するというものである。arriver を例にとって説明すると (日本フランス語学会141回例会での東郷氏のハンドアウトから引用させてもらう) 、

Predicate	1-arc	2-arc	
arriver	∅	un train	
arriver	un train		(2 → 1 昇格)

ということになる。つまり、‘Un train arrive’ という文は最初は [ $\emptyset$  arrive un train] という構造をしていた、ということである。この考え方は GB 理論にも取り入れられており、他動詞、対格自動詞、非対格自動詞の各々の項構造は次のように表示される（〈 〉は内項を表す）。

- 他動詞 : [Agent, 〈Theme〉]  
 対格自動詞 : [Agent, 〈 〉]  
 非対格自動詞 : [ 〈 〉, 〈Theme〉]

また、他動詞文「子供が木の枝を折った」、非対格自動詞文「木の枝が折れた」、対格自動詞文「男の子があばれた」の各々のツリーの表示は次のようになる（影山（1993）からの引用）。



この区別が重要なのは、様々な統語現象にこの区別が反映されているからである。例えば非対格動詞は非人称受け身にはできない。

- (51 a) Il a été consommé trois tonnes de blé cette année.  
 IT HAS BEEN CONSUMED THREE TONS OF WHEAT THIS YEAR  
 「今年は3トンの小麦が消費された」

- (51 b) Il a été parlé de cette affaire au Conseil des Nations Unies.  
 SPOKEN OF THIS MATTER AT-THE COUNCIL OF-THE UNITED NATIONS  
 「この問題が国連の会議で述べられた」

- (51 c) \*Il a été arrivé trois lettres hier.  
 ARRIVED THREE LETTERS YESTERDAY

(a) は他動詞、(b) は対格動詞、(c) は非対格動詞の例である。また逆に対格動詞は croire による小節 (small clause) を作れない。

(52 a) Il croyait son adversaire éliminé.

HE BELIEVED HIS OPPONENT ELIMINATED

「彼は敵は排除されたと信じていた」

(52 b) On croyait toutes les branches cassées.

MAN BELIEVED ALL THE BRANCHES BROKEN

「全ての枝が折れたと信じられていた」

(52 c) \*On croyait le président agi.

THE PRESIDENT ACTED

(a) は他動詞, (b) は非対格動詞, (c) は対格動詞の例である ((51), (52) 共東郷 (ハンドアウト) から引用した)。フランス語の対格/非対格については Legendre (1989) が詳しく, 同論文にはこの区別のための9つのテストが提案されている。ところで, 日本語では影山 (1993) にも述べられているように, 一般に非対格動詞は間接受動文になれない。

(53) 先生は学生に騒がれて困った。(騒ぐ: 対格)

(54) 父は子供時代に両親に死なれた。(死ぬ: 対格)

(55) \*私は庭の植木に枯れられた。(枯れる: 非対格)

(56) \*父は子供時代に両親に亡くなられた。(亡くなる: 非対格)

間接受動文と意味的に密接な関係にあるフランス語の拡大与格構文ではどうだろうか。もし日本語と同じように対格/非対格で拡大与格の出現に差が出てくれば非対格仮説にさらに有力な証拠が加わることになる。この問題に関しては第3節の冒頭で見たように, Herschensohn (1990) に言及がある。即ち, 非対格 (ergative) 自動詞は前置詞句の付加によって拡大与格を許すことがあるが, 対格 (unergative) 自動詞は拡大与格に最も強力に抵抗する, ということであった。また, Authier and Reed (1992) は自動詞には拡大与格は出現できないと述べているのであったが, さらに次のように述べている。

“... It also correctly rules out affected datives which appear on ergative verbs, ..., since such verbs do not assign Case to the derived subject.”

ここでは Herschensohn (1990) と全く反対のことが主張されている。自動詞構文にも拡大与格は出現できることは既に見てきた通りであるが, Herschensohn の言うように対格自動詞の方がより強力に抵抗するのであろうか, それとも Authier and Reed の言うように非対格自動詞の方が不可の程度が高いのであろうか。実例を調べてみると各々可能なものと不可のものがある<sup>17)</sup>。

- (57) Je lui ai ri au nez. (LG) (rire: unergative=accusative)  
I DAT LAUGHED AT-THE NOSE  
「私は彼(女)の鼻先で笑った」
- (58) \*Jean lui a chanté parce qu'il ne pouvait pas s'en empêcher. (A&R)  
JOHN DAT SANG BECAUSE HE NOT COULD HELP DOING SO  
(chanter: unergative=accusative)
- (59) La crème lui a coulé sur la tête. (B) (couler: ergative=unaccusative)  
THE CREAM DAT RAN DOWN ON THE HEAD  
「クリームが彼(女)の頭の上を流れた」
- (60) \*?Le petit Arthur allait lui sortir à minuit. (A&R)  
THE LITTLE ARTHUR WAS GOING TO DAT GO OUT AT MIDNIGHT  
(sortir: ergative=unaccusative)

この事実は、拡大与格の出現の可否が述語の語彙的特性のみに依存するのではなく文全体あるいは前後のコンテキストに依存している、というこの構文のいわば本質的な性格を示していると思われる。それゆえ同じ動詞でも前置詞句の有無によって差が出てくるし、さらには前置詞句の性格によっても差が出てくる。例えば次の例は三つとも“chanter”という対格自動詞を述語として持っているが単独か前置詞句があるか、またどんな前置詞句が付加されているかによって差が生じている(上の(58)では前置詞句ではなく副詞節が付加されている)。

- (61 a) \*Jean lui a chanté.  
(61 b) Jean lui a chanté sous ses fenêtres. (=20, 45)  
(61 c) \*Jean lui a chanté à minuit.  
JOHN DAT SANG AT MIDNIGHT

また、次の例は井口(1991)の調査によると可が2名、不可が2名、疑問が1名、とインフォーマントの判断が真っ二つに別れている。

- (62) ?La barbe lui pousse vite.  
THE BEARD DAT GROW FAST  
「彼にはひげが速くはえる」

これは「ひげが速くはえる」ことが与格名詞とどう関わっているのかを積極的に認識できたインフォーマントとそうではない者との違いが判断の分裂という結果として現れてきたと解釈できる。

ところで, Authier and Reed (1992) も Herschensohn (1990) も自分の主張の証拠になる例文をあげている。

(63) \*Son mari lui est mort. (A&R) (mourir: ergative)

HER HUSBAND DAT IS DEAD

(64) \*L'impôt sur le revenu lui a augmenté. (A&R) (augmenter: ergative)

THE TAX ON THE INCOME DAT RAISED

(65) \*Les invités lui ont dormi dans toutes les chambres. (HS)

THE GUESTS DAT SLEPT IN ALL THE ROOMS

(dormir: unergative)

筆者はこれらの例の不適合性は動詞の対格／非対格のせいではないと考える。(64) と (65) はむしろ (62) と同じケースで, 所得税のアップ, 客が家の部屋全部を使って寝たこと, がそれぞれ与格名詞とどう係わっているのか, を話者がどのように判断したか, によって拡大与格の適・不適が決まるのである。本稿では拡大与格出現の制約をなるべく明示的な形で明らかにすることを目指しているが, 制約の中には極めて語用論的な要素も存在することも事実であり, プロトタイプ (他動詞構文で身体部分を含むものがプロトタイプであると考えられる) から離れていくほどこの種の要素の重要性が増していくことはやむを得ないと思う<sup>18)</sup>。一方 (63) の場合は状態性 (Stativity) に関係していると思われる。一般に状態性の高い動詞を持つ文には, 文中に身体部分があろうとなかろうと, 拡大与格は出現できない。

(66) \*Cette pierre lui ressemble à la main. (B)

THIS STONE DAT IS SIMILAR TO THE HAND

(67) \*Elle lui compte dessus. (K)

SHE DAT RELY ON HIM/HER

(68) \*Elle lui pensait aux oreilles. (=43)

(69) \*Tu lui rêves de sa femme. (=44)

そして上例からも明らかかなように前置詞句等の付加も適合性の改善に影響を与えない。但し “mourir” が状態動詞かということについては問題がある。この動詞は Legendre (1989) の Stativity Tests では非状態性と分類されている。また Vendler の四分類でいえば, 意味的には Achievement だが, 進行相を取ることができるという点では Accomplishment にも分類できる。ただ (63) の場合は「死ぬ」というプロセスよりもその結果に重点を置いた解釈が自然であり, その意味で状態を表すと考えられる。それではなぜ状態性が高いと拡大与格が不適合になるのだろうか。他動性とい

うことであれば“ressembler”も“marcher”もともにゼロである。両者の一番の違いは変化の有無であろう。変化があれば、具体的であれ抽象的であれ、そこには何らかの動きが認識され、その動きは方向性と容易に結び付く。そして適切な前置詞句があれば方向性は現実のものとなって、場合によっては他動性も認識できるようになる（典型的には(39)～(42)の例文のところの議論が良い説明になっている）。つまり、非状態性の述語には方向性と結び付く潜在的能力があるのに対して、状態性の述語には、ある特殊な場合を除いて、その能力が全く無いということである。このように状態性が重要な係わりを持つことを見たわけだが、Herschensohn (1990)が“psych verbs”は拡大与格の出現に最も強く抵抗すると述べているのは、“psych verbs”は基本的には状態性動詞であることを考えると、正しい指摘と言えよう。

### 3-3. 場所性仮説

前節で状態性、動き、方向性ということ考えたが、これらの概念は自動詞構文全体を考えるとときに重要な働きをする。それから、折りに触れて言及してきたが、文中に拡大与格とかかわる名詞が存在する場合、それが身体部分を表すものかそうでないか、という要素も重要である。身体部分とかかわる拡大与格は比較的容易に全体に統合できるが、それ以外のものは様々な条件が必要になる。ここでは状態性と身体部分名詞の有無の組み合わせを中心に考えていこう。

(i) まず状態性が高いもの。前節では「文中に身体部分があろうとなかろうと拡大与格は出現できない」と述べたが、実はこれはいい過ぎである。身体部分名詞が無い場合はまず不可であるが、身体部分名詞のある場合可能な例がある。それは次の例である。

(70) Ce plat m'est resté sur l'estomac. (LG)

THIS DISH DAT-REMAINED ON THE-STOMACH

「この皿(料理)は胃にもたれている」

状態性というのは、あるか無いかというより高いか低いかという、程度概念であるから当然こういうケースも出てくる。この場合与格の「私」は実際に胃に異変を感じており、受影性の実感されているため適格になったと考えられるが、もっと一般的に言うと、状態でも物の空間的存在を表す場合、存在物と存在場所には一定の方向性が認められることがあり、(70)はそのケースにあてはまる。前節の終わりに「ある特殊な場合を除いて」と述べたのは実はこの「空間的存在」のことなのである。この場合の方向性とは基本的に上→下の「上下関係のスキーマ」にあてはまるものだと思う<sup>19)</sup>。ここで重要なのは空間的存在場所を表す表現(多くの場合前置詞句)が必要だということである。(70)も“sur l'estomac”が無ければ不適格になる。

(ii) 状態性が低くて身体部分名詞を含むもの。この場合は原則的に適格である。その中で他動性の高いものとしては(41)の他に次のようなものがある。

(71) Elle lui a tiré dans le ventre. (B)

SHE DAT SHOT INTO THE BELLY

「彼女は彼(女)の腹に向けて(銃を)発射した」

(72) Elle lui a tapé sur la tête.

SHE DAT TAPPED ON THE HEAD

「彼女は彼(女)の頭をたたいた」

これらは図3で示したタイプの典型例で、前置詞句の付加によって他動性が生じ、身体部分の所有者である与格名詞に受影性が認められ全体の中に統合されたものである。次は他動性の低いものがあるが、(18), (29), (46), (50), (57), (59), (62)の他に次のようなものがある。

(73) Les insectes lui couraient sur les jambes.

THE INSECTS DAT CRAWLED ON THE LEGS

「虫が彼(女)の脚の上を這っていた」

これらのうち(50)は特殊なタイプなので(注16)これを除いた諸例を考えると、大まかに言って三つのグループに別れる。一つは他動性が低いにもかかわらず身体部分名詞に対する一種の影響が感じられ、それを通じて与格名詞に受影性が認められるもの。これには(59)(クリームが頭の上を流れる)と(73)(虫が脚の上を這う)が属する。この「感じられる影響」は、身体部分名詞が動作・行為の場所になっていることから発生する。身体部分名詞は単なる存在場所というより何かが行われる舞台になっている。二番目のグループは(18)(リボンが指から落ちる)、(46)(肩の上で雪が溶ける)と(57)(鼻先で笑う)で、身体部分名詞に対する影響は何も感じられない。しかし身体部分名詞がある行為・動作・現象の場所になっていることには変わりはない。三番目のグループには(29)(唇から出血する)、(62)(ひげが生える)が属する。これらは先の二つとは少し事情が異なる。即ち、場所とは別に行為とか現象が存在するのではなく、場所そのものが状態の変化を起こすのである。その意味で今までの中で一番与格名詞の受影性が直接的だと言える。第一のグループと第二のグループの違いは動詞の語彙的意味によるものである。先に筆者は「拡大与格の出現の可否が述語の語彙的特性のみに依存するのではなく…」と述べたが、これは述語の語彙的特性が関与しないという意味ではないのももちろんである。動詞の語彙的意味によって、第一のグループでは、身体部分名詞が単なる場所ではなくある種の影響が感じられるいわば間接的対象と解釈され、その結果与格名詞に(41), (71), (72)のグループに準じる受影性が認められるのに対して、第二のグループでは、身体部分名詞は単なる場所と解釈され、その結果与格名詞には受影性は認められないものの、依然として文全体の出来事には関与しているという関与性は保証される訳である。その意味では(i)のタイプとの連続性が認定できる。今(i)の(70)のタイプのグループ(数

は多くないと思われるが)をAグループ、(41), (71), (72)の他動性の高いグループをBグループ、上の第一グループをCグループ、第二をDグループ、第三をEグループとすると、与格名詞の全体への統合のされやすさ(つまり、拡大与格の出現のしやすさ)は次のように表すことができる。

$$(74) \quad E > B > C > D > A$$

受影性    ← | →    関与性

もちろん、何度も言うように、これは程度の問題でCとDの間にきっぱりと線が引ける訳ではない。

(iii) 状態性が低くて身体部分以外の名詞を含むもの。これは数はぐっと少なくなり、適格性の判断も微妙なものが多い。原則的にはここでも前の(ii)の場合と同じ議論ができる。Bに相当する他動性の高いグループに属するものとしては(42)がある。但し、身体部分名詞の場合と違って、名詞の受けた影響が与格名詞と関係することを保証するものとして、原則的にそのマーカー(殆どの場合所有形容詞)が必要である(他動詞構文の場合は殆ど義務的に必要であるが自動詞構文の場合はそうでもないようである<sup>20)</sup>)。他動性の低いグループには(20)があるがこれは単なる場所を表しているの上のDに相当する。もちろん、BとかDに相当するといっても身体部分ではないので与格名詞との関係はより間接的になり、拡大与格の統合は(ii)の場合に比べてより困難になりインフォーマントの判断も揺れる<sup>21)</sup>。

ところで(ii)の場合は文中に身体部分名詞があれば特に前置詞句などを補わなくてもよい場合があった(例えば(29), (62)など)。それに対して(iii)の場合は原則的に何か適切なものを補ってやらねばならない。「適切なもの」とは何か。それは今までの議論の中で既に明らかになっているように、場所を表す空間表現である。身体部分はそれ自身で場所になりうる空間表現であるから問題はないが、身体部分以外のものは空間表現以外の様々なものがありうる。その中で空間表現のみが適切になる。例えば次の例で分かるように時間表現は適切ではない。

(75 a) \*Jean lui a chanté. (=61a)

(75 b) Jean lui a chanté sous ses fenêtres. (=61b, 20, 45)

(75 c) \*Jean lui a chanté à minuit. (=61c)

(76) \*Le coq lui a chanté à trois heures du matin. (K)

THE COCK DAT SANG AT THREE O'CLOCK OF-THE MORNING

(77) \*Son bébé lui a pleuré toute la nuit. (井口)

HIS/HER BABY DAT CRIED ALL THE NIGHT

次の例のように、空間表現と時間表現のミニマルペアもある。

(78 a) Il m'est passé devant. (=49)

(78 b) \*Il m'est passé avant. (B)

HE DAT-PASSED BEFORE

また、理由を表したり、目的を表したりする表現も適切ではない。

(79) \*Jean lui a chanté parce qu'il ne pouvait pas s'en empêcher. (=58)

(80 a) \*Alfred lui a roté. (A&R)

ALFRED DAT BELCHED

(80 b) Alfred lui a roté devant les invités<sup>22)</sup>. (A&R)

ALFRED DAT BELCHED IN FRONT OF THE GUESTS

「アルフレッドは彼(女)の客の前でげっぷをした」

(80 c) \*Alfred lui a roté pour choquer ses invités<sup>22)</sup>. (A&R)

ALFRED DAT BELCHED IN ORDER TO SHOCK HIS/HER GUESTS

空間表現は前置詞句で表されることが多いが、上で見たように副詞句でもよい。問題はなぜ空間表現のみが拡大与格の出現と結び付くのかということだが、これは今までの議論から明らかであろう。即ちある行為の行われる場所、ある現象の起こる場所の保証ということだろうと思われる。与格名詞はこの場所とのかかわりによって全体に対する関与性が辛うじて認められるのである。与格名詞と関係する文中の要素(身体部分名詞であれそれ以外の名詞であれ)に弱くても何らかの他動性を認めることができれば間接的であれその与格名詞に受影性が認定でき、全体への統合ができるが、そうでない場合は文の中核要素で表される行為や現象の場所ということで与格名詞の関与性が認められ全体へ統合される、というのが筆者の考えである。先に導入した方向性との関係で言うと、語彙的特性として変化・動きを持つ動詞は潜在的に方向性と結び付く能力を持っており、空間的場所を構成している要素との間に方向性が顕現すれば他動性が認定できることが多く、方向性が潜在的なままであればその空間的場所は行為や現象の単なる場所と解釈される、ということである。

#### 4. 終わりに

##### 4-1. まとめ

述語によって選択されない項としての拡大与格が出現できる(全体に統合される)のにどのような制約が働いているかを明らかにするのが本稿のテーマであった。以下、今までの議論を個条書き風にまとめてみたい。

○多くの研究は“affectedness”(暫定的に「受影性」という訳語を与えた)という概念を中心に為

されているが、この概念自体が曖昧な上に、この概念の中心要素である他動性が認定できない述語を持つ文が拡大与格を許すことがある。

○この種の文は自動詞構文に多く見られるが、殆どの研究は他動詞構文を中心に置いて自動詞構文を正面から扱ったものは少ない。それゆえ本稿は自動詞構文を中心に扱うことにした。

○他動詞は直接目的語を持ち、これが影響を受けこれとかかわりのある与格名詞に受影性を認めるパターンが多い。それに対して自動詞には直接目的語がないから、このタイプの説明は使えない。

○自動詞構文はそのままでは拡大与格は出現できないが前置詞句を補えばよくなるケースが多い。しかしその前置詞句の中に述語から影響を受ける名詞が含まれていないと他動詞構文と同じ受影性による説明はできない。ところがこの意味で適切でない前置詞句（影響を受ける名詞が含まれていない）が付加されているにもかかわらず拡大与格を許すケースもみられる。それゆえ、受影性による説明を活かしながらそうでないケースをも説明できる分析が必要になる。

○自動詞を考えたときによく言及される非対格仮説は拡大与格の問題に関しては有用ではない。つまり、述語の語彙的特性のみでは問題を解決できないということである（もっとも語彙的特性が重要な要因のひとつであるという点は変わらない）。

○受影性で説明できないケースも包摂する概念として「場所性」という考え方を提案した。これは、拡大与格出現の可否を改善する付加要素（多くの場合前置詞句だが副詞要素でもよい）は必ず空間的場所を表すものでないといけない、というものである。

○非状態述語には語彙的特性として方向性という性質があり、付加要素内の場所表現との組み合わせによってこの性質が顕在化する場合と潜在的なまま表面に出ない場合がある。前者では他動性が生じ与格名詞に受影性が認定できる。後者では付加要素は単なる場所で与格名詞はその場所との関連で全体に関与性を持つということによって認可される。

○身体部分名詞は本質的に具体的空間的場所であり、かつ与格名詞の分離不可能所有物であるので、これを含むものはそれ以外のものよりも拡大与格の全体への統合は容易になる。

○それに対して身体部分以外の名詞を含む場合は統合が困難な場合が多く、たとえ空間場所表現があっても拡大与格が認可されないこともある。これは、他動詞構文でしかも身体部分を含むものをプロトタイプとすると、このケースは一番周辺的なグループと位置付けられ、語用論的解釈に依拠する部分が大きくなるせいであろう。

#### 4-2. 残された問題

場所性仮説では説明できない次のような例が存在する。

(81 a) \*Ses hommes lui ont défilé. (A&R)

HIS/HER MEN DAT PARADED

(81 b) Ses hommes lui ont défilé avec une fleur au fusil. (A&R)  
 HIS/HER MEN DAT PARADED WITH A FLOWER AT-THE GUN

「彼(女)は部下たちに銃口に花をさして行進された」

(82 a) \*Le petit Arthur allait lui sortir.<sup>23)</sup> (A&R)  
 THE LITTLE ARTHUR WAS GOING TO DAT GO OUT

(82 b) Le petit Arthur allait lui sortir sans son pull.<sup>23)</sup>  
 THE LITTLE ARTHUR WAS GOING TO DAT GO OUT WITHOUT HIS SWEATER  
 (A&R)

「アーサーは彼(女)の意に反してセーターも着ずに外出しようとしていた」

適格性の改善に寄与する付加要素は各々様態を表す前置詞句である。様態は具体的場面に関連する概念なので空間的表現の一種と考えられないこともないが、上のケースは与格名詞と関連する要素が無いので関与性の説明も難しい。これは今後の課題としたい。また、周辺のと位置付けたグループについて本格的なインフォーマント調査をする必要があり、これも今後の課題として残る。

#### 注

\*) 本稿は関西フランス語学研究会(1995年11月例会)及び京都大学言語学懇話会第11回大会(1995年12月16日)での口頭発表をもとに、その時に寄せられた様々な意見を参考にして書き直したものである。貴重な意見を寄せて下さった方々、また筆者の質問に答えてくださった Sylvie SERRE さんに感謝の意を表します。

- 1) 文の定義についてはイントネーションの基準、思想のまとまりの基準など他にも色々あり、意見の一致を見ているわけではない。例えば(2)は不完全だが文と認定する人もあると思われる。しかし「贈呈した」、「走るだろう」という表現は、文を情報の伝達の手段の一つであるとみる立場からは文とは言えない。ここでは文の定義についての議論はしないが、少なくとも(2)は文として完全ではないという点では意見は一致すると思われるし、ここではそれで十分である。
- 2) フランス語には lui の他に à NP を受ける代名詞として“y”が存在し、これが項として認定されることもあるが、ここでは扱わない。lui/y については林(1993a)を参照していただければ幸いである。
- 3) 以下では lui を DAT (Dative) と表記する。
- 4) Shibatani (1994) は意味的な側面から所有者上昇構文、拡大与格構文、主題構文などに見られる制約の統一的原理を追究した極めて興味深い論文である。この論文については後ほど触れる。また、Goldberg (1995) が挙げている次のような文も述語によって選択されない要素を含んでいる。

(i) Pat sneezed the napkin off the table.

(ii) The fly buzzed into the room.

Goldberg (1995) はこれらを“Construction”という概念を用いて説明している。

- 5) 筆者の知るかぎり“Affectedness”には定まった訳語がないようである。林(1993b)では「受影性」という訳語を与えたが、ここでも必要に応じてこの語を用いることにする。
- 6) 詳しくは林(1993b)を参照していただきたい。
- 7) 次の各文では a の方が b より受影性は高いと思われる。

- ( i a ) Pat loaded the truck with hay.  
 ( i b ) Pat loaded hay onto the truck.  
 ( ii a ) 太郎は壁をベンキで塗った。  
 ( ii b ) 太郎は壁にベンキを塗った。
- 8) 次の文では a の方が b よりも受影性は高いと思われる。  
 ( i a ) The cat licked the plate clean.  
 ( i b ) The cat licked the plate.
- 9) 次の文では a の方が b より受影性は高いと思われる。  
 ( i a ) Tom kicked Bill.  
 ( i b ) Tom kicked at Bill.
- 10) もう一つ、今度は受影性が認められるのに拡大与格が出現できないものがある。  
 ( i ) \*Le plafond a détruit la table quand il lui est tombé dessus.  
 THE CEILING DESTROYED THE TABLE WHEN IT DAT FELL ON IT  
 しかしこれは次の ( ii ) と比べると分かるように、与格名詞は人間、または人間に準じたものでないといけない、という“Animacy Condition”で説明できる。  
 ( ii ) Le plafond lui est tombé dessus.  
 「天井が彼 (女) の上に落ちてきた」
- 11) 以後、例文には出典を示す記号を付けることにする。記号がないのは作例である。記号の一覧は次の通り。  
 A&R: Authier & Reed (1992), B: Barnes (1985), HS: Herschensohn (1990), K: Kayne (1983), D: Diffloth (1974), H: Herslund (1983, 1988), LG: Legendre (1989), 井口: 井口 (1989, 1991)
- 12) 衣類の着用の有無については角田 (1991) が所有傾斜の議論のところで取り上げている。着用した衣類は身体部分に準じた扱いを受けることが多いが、次の文もその例である即ち、( i ) では身体部分以外の名詞に特徴的な所有形容詞が用いられており、ポケットのついている衣類は着用していなくてもよい。ところが ( ii ) では身体部分を表す名詞につきものの定冠詞が用いられており、この衣類は必ず着用していなければならない。  
 ( i ) Les flics m'ont fouillé mes poches. (D)  
 THE COPS DAT SEARCHED MY POCKETS  
 「警官は私の服のポケットを調べた」  
 ( ii ) Les flics m'ont fouillé les poches.  
 THE
- 13) Shibatani (1994) は残された問題として読みの問題に言及し、読みが被害になるか受益になるかは当該言語に受益構文があるか無いか、あればどのようなものかという問題と関連していると述べている。久野 (1983) は「インヴォルヴメント」という概念を用いて説明を試みている。この問題を考えるには Washio (1993) が非常に参考になるが、ここではこれ以上追求しないことにする。
- 14) 柴谷 (個人談話) は身体部分を含む文が被害の読みを持つのはこの身体部分が周辺のなもの時ではないか、と述べているが、(28) の tête (頭) は周辺のとは言えない。この読みの問題の解決にはもっと分析を進める必要がある。
- 15) 井口 (1991) には次のような記述がある。  
 「…拡大与格は動作の直接的な影響を受ける名詞句が文中に存在する場合にのみ許容されるのである。最も代表的なのは直接目的語の場合であるが…前置詞句に含まれる名詞の場合もある。」
- 16) このタイプの例は拡大与格が必須であるという点で特殊である。この例では拡大与格がなくても文法性に変化はないが意味が変わる。即ち与格がないと「頭が回る」という意味になる。このタイプの例には他に次のようなものがあるがこれらは与格が無いと非文法的になる。  
 ( i ) La gorge me brûle.  
 THE THROAT DAT BURN

「喉がヒリヒリする」

(ii) Les yeux me brûlent.

THE EYES DAT BURN

「目がヒリヒリと痛い」

拡大与格の有無によって意味が変わる例は他にもあるが、本文 (50) のように与格のある方が特殊な意味になることが多い。次の例は拡大与格のある方は文字通りの意味と特殊な意味の両方を持つが、無い方は文字通りの意味しか持たない。

(iii a) On lui a ouvert les yeux. (B)

MAN DAT OPENED THE EYES

①「誰かが彼(女)の目を開けた」(文字通りの意味)

②「誰かが彼(女)を啓発した」(慣用的な意味)

(iii b) On a ouvert ses yeux.

「誰かが彼(女)の目を開けた」

(iv a) On lui a tiré les oreilles. (B)

MAN DAT PULLED THE EARS

①「誰かが彼(女)の耳を引っ張った」(文字通りの意味)

②「誰かが彼(女)を叱責した」(慣用的な意味)

(iv b) On a tiré ses oreilles.

「誰かが彼(女)の耳を引っ張った」

これらの例は、ある言語要素の文法化と意味の慣用化の関係を考える上で極めて興味深いがここではこれ以上分析しない。

- 17) 動詞の選定に際しては Legendre (1989) の Unaccusativity Test を参考にした。
- 18) インフォーマントによると、(64) は所得税のアップという一般的な現象に特定の個人が関係付けられるという点が不適格の原因である。(65) は家の話なのに人間の *lui* が出てくるのは不自然だ、ということである。つまり、家と与格名詞とのつながりを積極的に認定しなかった訳である。これとは別に、あるときは非対格が不可になり、また別のときは対格が不可になるということは、この区別が決定的な要因ではないことを示している。
- 19) 実際は上下でなくても例えば存在物が壁にある場合でもよいし、存在物が場所の下にある場合(例えば天井に引っ付いているような状況)でもよい。英語やフランス語のように全ての場合に同じ言語要素(英語: *on*, 仏語: *sur*)を用いる言語もある。(但し *on* や *sur* の場合、基本的意味は「接触」だと思われるが)
- 20) マーカーとしての所有形容詞を持たない例は次のようなものである。

Les gosses lui ont gribouillé sur tous les murs. (B)

THE KIDS DAT SCRAWLED ON ALL THE WALLS

「ガキどもは彼(女)の家の全ての壁に落書きをした」

この事実をどう説明したらよいか今のところわからない。与格名詞との関係は語用論的に推測されることが多いせいかもしれない。

- 21) 例えばインフォーマントによれば、以下にあがっている例文 (75 b), (80 b), (82 b) はまるで駄目ではないにしろ、極めて許容性が低い。
- 22) ここの定冠詞と所有形容詞の使い分けについてもよくわからない。(64), (65) で定冠詞を所有形容詞に変えても許容性には変化がないということだった。

(64') \*L'impôt sur son revenu lui a augmenté.

(65') \*Les invités lui ont dormi dans toutes ses chambres.

- 23) Authier and Reed (1992) の原文では各々次のようになっている。

(a) Le petit Arthur est allé lui sortir.

(b) Le petit Arthur est allé lui sortir sans son pull.

この文は少しおかしいと思ったので“est allé”の部分で“allait”に置き換えた。この置き換えによって議論に影響は出ないと思う。

参考文献

- Authier, J.-M. & L. Reed 1992, “Case theory, theta theory and distribution of French affected datives”, *The proceedings of the tenth West Coast conference on formal linguistics*, pp. 27-39.
- Baker, M. 1988, *Incorporation*, The Univ. of Chicago Press.
- Barnes, B. 1985, “A Functional Explanation of French Non lexical Datives”, *Lingvisticae Investigationes*, IV, pp. 245-292.
- Diffloth, G. 1974, “Body moves in Semai and French”, *CLS*, 10, pp. 128-138.
- Givón, T. 1984, *Syntax: A Functional-Typological Introduction Vol. 1*, John Benjamins.
- Goldberg, E. 1995, *Constructions*, The Univ. of Chicago Press.
- 林 博司 1993a, 「「à+名詞句」を受ける y と lui について—フランス語における datif と locatif」, 大橋他『フランス語とはどういう言語か』駿河台出版社. pp. 95-119.
- 林 博司 1993b, 「“Affectedness” について—その問題点と展望」, 『日本語・日本文化研究』3, pp. 49-66.
- Herslund, M. 1983, “Le datif de la possession inaliénable en français”, *Revue Romane: numéro spécial* 24, pp. 99-116.
- Herslund, M. 1988, *Le datif en français*, Edition Peeters.
- Herschensohn, J. 1990, “On the Economy of Romance Non-Lexical Datives”, *Linguistic Studies in Romance Languages*, pp. 123-134, John Benjamins.
- Hopper, P. and S. Thompson, 1980, “Transitivity in Grammar and Discourse”, *Language* 56, pp. 251-299.
- 井口容子 1989, 「拡大与格と身体の部分の所有者を表す与格」, 『フランス語学研究』23, pp. 67-73.
- 井口容子 1991, 「Jean lui a cassé sa vaisselle/le bras にみられる与格について」『フランス語学研究』25, pp. 77-79.
- 影山太郎 1993, 『文法と語形成』, ひつじ書房。
- Kayne, R. 1983, “Le datif en français et en anglais”, *Analyses Grammaticales du français*, Akademisk Forlag.
- 久野 暉 1983, 『新日本文法研究』, 大修館書店
- Lazard, G. 1994, *L’actance*, PUF.
- Leclère, Ch. 1976, “Datifs syntaxiques et datifs éthiques”, *Méthodes en grammaire française*, Klincksiek. pp. 73-96.
- Legendre, G. 1989, “Unaccusativity in French”, *Lingua* 79, pp. 95-164.
- 大木 充 1989, 「il lève la tête 構文と il se brosse les dents 構文」, 『フランス語学研究』23, pp. 74-80.
- Shibatani, M. 1994, “An integrational approach to possessor raising, ethical datives, and adversative passives”, *BLS* 20.
- 角田太作 1991, 『世界の言語と日本語』, くろしお出版。
- Washio, R. 1993, “When causatives mean passive: A cross-linguistic perspective”, *Journal of East Asian Linguistics* 2, pp. 45-90.

(1996. 5. 9 受理)